

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の５０％ 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-1-304800

事業所の名称 新成加工 株式会社

事業所所在地 大阪府摂津市三島2丁目1番45号